

平成 26 年 8 月 11 日 (月)

平成 26 年第 2 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成26年第2回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成26年8月11日（月）〕  
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 報告第1号 平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告について
- 第 3 議案第4号 岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について
- 追加日程
- 第 4 一般質問

出席議員（13名）

1番	明	石	輝	久	2番	阪	口	勇
3番	阪	口	芳	弘	4番	田	崎	妙子
5番	谷	口	美保	子	6番	食	野	雅由
7番	池	内	矢	一	8番	石	田	亀太郎
9番	井	上	源	次	10番	河	合	馨
11番	澤		榮	一	12番	中	井	良介
13番	西	田	武	史	14番	村	野	精

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	藤	原	龍	男	副管理者	信	貴	芳	則
理事	波	多	野	真	理	大	原	好	照
会計管理者	溝	口	美	夫					
事務局長	田	中	一	裕	事務局次長	山	口	強	
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	田	中	利	雄	幹事	山	内	正	資
幹事	伊	東	敬	夫	幹事	山	本	雅	彦
幹事	岸	澤	慎	一	幹事	坂	井	永	二
幹事	稲	田	隆		幹事	頓	花	隆	

午後 1 時38分開会

○議長（池内矢一君）

ただいまから平成26年第 2 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（池内矢一君）

ただいまの報告のとおり、出席議員は14名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（池内矢一君）

次に、本日の会議録署名者を施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、3 番阪口芳弘議員、4 番田崎妙子議員を指名いたします。

○議長（池内矢一君）

次に、今期定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

○議長（池内矢一君）

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題いたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の 1 日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、1 日に決定いたしました。

○議長（池内矢一君）

次に、平成26年 4 月分から 6 月分までの 3 カ月分の例月出納検査結果報告につつま

しては、先に議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

○議長（池内矢一君）

次に、日程第 2、報告第 1 号平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告についての報告を求めます。管理者 藤原龍男君。

○管理者（藤原龍男君）

皆さんこんにちは。

ただいま上程されました報告第 1 号平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告につきましては、平成25年度に継続費の議決を賜っております旧工場解体事業におきまして、平成25年度で執行の終わらなかった 2 億1,000 万円を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第 1 項の規定に基づき、議会にご報告申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（池内矢一君）

本報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

○議長（池内矢一君）

次に、日程第 3、議案第 4 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結についてを上程いたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。管理者 藤原龍男君。

○管理者（藤原龍男君）

ただいま上程されました議案第 4 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事につき、本案のとおり工事請負契約を締結いたしたいためのものでありま

す。

当点検整備工事は、法の定めにより点検しなければならぬものにあわせ、前回の点検時に整備が必要となったものについても、効率的に整備を図ろうとするものであります。

なお、工事請負契約の内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池内矢一君）

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

それでは、平成26年度定期点検整備工事の概要につきまして、お手元に配付させていただいております資料に基づいて説明させていただきます。

まず、資料1をごらんください。

工事概要を一覧表にしたもので、縦列には点検整備を行う設備を分類し、①から⑪までの11項目に分けております。横列にはそれぞれの項目ごとの設備の内容と点検整備の対象となる機器等をあらわしております。

それでは、主な工事の内容については、資料2の当クリーンセンターのプラント全体のフローシートをもとにご説明させていただきます。図の中の着色部分の丸囲みの数字で番号を振っております。また、それらの設備の分類を資料左下に凡例も示しておりますので、あわせてごらんください。

まず、②、オレンジ色の燃焼設備は、直接ごみを燃焼させる部分で、主な工事箇所としては、焼却炉内にごみを押し込む装置の内面損耗部分や焼却炉本体の耐火物の補修及び付着灰の除去を行います。

その右側、ピンクで着色した③の燃焼ガス冷却設備は、約900度の高温燃焼に伴い発生する排ガスを冷却する部分でございます。焼却余熱を回収し、400度、4メガパスカル

の高温・高圧蒸気を発生させる最も重要な部分で、この範囲が、ボイラー設備の大半で水管で構成されています。

主な工事箇所として、図の中で、ボイラ、S/H、ECOと示してる部分の付着灰の清掃除去を行い、ボイラー水管の肉厚測定や水管の保護管の取りかえなど、②、③の作業はいずれも高所で複雑な作業であり、大がかりな足場を必要とします。また、狭くゆとりもなく、極めて厳しい作業環境である上、法令に定められた防護服、マスク、眼鏡を着用した作業で効率が悪いものとなります。また、本ボイラー設備で発生した高温・高圧蒸気を適正管理するためのポンプ機器の分解整備や、蒸気圧力を監視するための圧力計の校正、水面計の取りかえなど高度な専門技術者の整備作業が必要となります。

これら②、③で全体の工事費の約58.8%になります。

その右側、水色で着色している部分が④の排ガス処理設備でございます。フローシートでは右から左側に減温塔、バグフィルター、ガス洗浄塔、触媒脱硝装置が並んでいます。

まず、減温塔は、排ガス処理を行う前段の温度調整を行う設備で、水を噴霧し塔内に付着した灰等の清掃点検を行います。

バグフィルターは3基あり、1基はろ布480本全てを交換し、残りの2基は部分サンプルの抜き取り調査等を実施いたします。

ガス洗浄塔は、排ガス中の塩化水素や硫酸化物を除去する装置で、塔内部のライニング等の点検を行います。

触媒脱硝装置は、排ガス中の窒素酸化物を除去する装置で、アンモニア噴霧ノズルの整備と触媒の抜き取り検査等を行います。

これら④で全体工事費の約11.1%になります。

次に、⑤余熱利用設備は、資料2の左上に黄色く着色している部分が蒸気タービンで、電気事業法で4年ごとの整備が定められています。タービン車室を開放し、タービン羽根・車軸など細部にわたる点検整備が義務づけられており、高度専門技術員による作業が必要で、この部分に係る整備費用は4年ごとに必要となり、これら⑤で全体工事費の約9%になります。

次の⑦灰出し設備は、資料2の左下、茶色に着色している部分で、焼却炉から排出された焼却灰を灰ピットまで搬送するコンベヤーで、経年による摩耗の著しい箇所を部分取りかえます。これら⑦で全体工事費の約10.9%になります。

次に、⑨の電気設備は、資料2のフローシートには記載ありませんが、当センターは、受電、送電いずれもが特別高圧に分類される2万2,000ボルトで、主幹回路をまず6,600ボルトに変圧し、さらに通常のプラント駆動機器は440ボルト、建築設備関係は220ボルトと100ボルトに変圧しております。これらの変圧器や配電盤などの専門の資格を持つ技術者による開放、清掃、点検整備で絶縁抵抗測定などの各種保安テストを行います。

この整備は、焼却炉を全炉停止した上で、別途、作業用の発電機を備えての作業となります。また、本作業は、焼却設備、リサイクルプラザ施設などクリーンセンター全体の電気設備の定期整備となります。

これら⑨で全体工事費の約6.2%になります。

以上が整備工事の主なもので、この合計が整備工事の約96%を占めております。

なお、契約金額は、議案書のとおり、2億4,732万円で、契約の相手方は川崎重工業株式会社関西支社でございます。

次に、工期や全体工程についてご説明さ

せていただきます。

お手元資料3の工程表をごらんください。

まず、工期につきましては、議決をいただければ速やかに本契約を締結し、平成27年3月27日までを予定いたしております。

主な工程といたしましては、焼却炉関係では9月より3号炉、2号炉、1号炉の順で順次焼却炉の運転計画とあわせて点検整備工事を行います。年末にはおおむね現場工事を終える予定をしております。

No.1 焼却主灰移送コンベヤー補修につきましても、9月、10月に焼却炉整備とあわせた予定をしております。

共通設備の電気関係と蒸気タービンについては、10月下旬から11月初旬にかけて点検整備を予定しております。また、残る共通設備点検整備は、年明けの1月中旬から2月中旬で、工事完了後手直しや調整などを含め、おおむね2月中に現場工事を終了し、3月中には竣工検査を実施し、工期内に全ての事務作業も含め終了する予定をしております。

平成26年度クリーンセンター定期点検整備に係る説明は以上でございます。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長（池内矢一君）

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。村野議員。

○14番（村野 精君）

1点だけ念のためにお聞きしておきたいんですが、この随意契約で川崎重工業と2億4,732万という契約のことですが、過去に建設されたときの契約書の保証年数に触れることはないのかどうか。その辺だけ1点、ちょっと念のためにお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（池内矢一君）

局長。

○事務局長（田中一裕君）

ただいま議員からいただいた質問、当初の平成19年に問題になりました瑕疵担保期間のことを指摘していただいているのかなと思うんですけども、本契約については、そのことについて一切触れることはございません。

以上でございます。

○議長（池内矢一君）

村野議員。

○14番（村野 精君）

今、触れることはないということなんですけど、各設備一つ一つについて説明がありましたね。その全体の中で一切触れることはないということではないですか。

○議長（池内矢一君）

小南管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

設備個々にとということのご質問かなというところで、建設時に瑕疵担保というのが基本的には、全体的には3年、特に実績等が当時、不安視される部分、今説明の中で申しますと、触媒、それとバグフィルター、この2件に関しましては5年間という、特別にこの部分だけをつけておりました。ですので、既に今年度、初めてバグフィルターのフィルター部分、それを交換に当たるわけですが、既に8年目ということで、ですんで、個々の部分で今議員のご質問に対しては触れることはないということで回答させていただきます。

以上です。

○議長（池内矢一君）

村野議員。

○14番（村野 精君）

今お聞きしてそのことは理解できます。

この建物の全ての設備の瑕疵担保期間というのがあるはずなんですけれども、その一覧表をやっぱり、これは3年とか5年と

か、この場合は8年とか10年とかという、そういうふうになってるはずなんです、建物全体を含めて。その一覧表を資料としてまた後日いただければと、よろしくお願ひしときます。

○議長（池内矢一君）

小南課長。

○管理課長（小南和巳君）

今ご質問いただきました施設のほうは、先ほどご説明したとおりでございます。あと、建築物で、基本的には10年とか、そういった部分もございまして一覧表にということのご質問かなと思いますので、追って取りまとめてご連絡申し上げます。

以上です。

○議長（池内矢一君）

その資料は全員にいただけますね。小南課長。

○管理課長（小南和巳君）

はい、今いただきましたご質問に関しましては、議員各位に、ご配付させていただきます。

以上です。

○議長（池内矢一君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、

原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

○議長（池内矢一君）

続きまして、日程第4、一般質問に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

3番 阪口芳弘議員。

○3番（阪口芳弘君）

お許しをいただきましたので、旧清掃工場跡地利用計画について質問をさせていただきます。

旧清掃工場は、貝塚市半田にあり、平成18年10月まで37年間操業されてきました。財政難との理由で全国各地で旧清掃工場が解体されず放置されている中で、その英断に敬意を表するところであります。

既に解体工事も始まり、3月には更地状態になると聞き及んでおります。地元も、騒音等の問題があるものの、工事を見守り、おおむね評価をされているようであります。

解体工事が終了すれば、やはり3,000坪にも及ぶこの土地を有効利用することを検討していかなければなりません。そこで質問をさせていただきます。

前回の会議の中で跡地検討会議の参加メンバーをお伺いいたしましたが、その跡地検討会議でこれまで検討された内容についてお伺いいたします。

○議長（池内矢一君）

山口次長。

○事務局次長（山口 強君）

旧清掃工場が平成18年度に操業終了した後、その跡地利用について、組合構成市の岸和田・貝塚両市の関係課長と組合の関係職員から成る跡地検討会議を平成20年6月に発足させ、現在まで協議を重ねてきております。

その会議の中で協議いたしました主な内

容につきましては、まず、旧工場の解体に向けて、その財源や事業スケジュールについて、また跡地利用に向けての地元要望等の検討を重ねてきており、さらに解体撤去工事の内容説明、進捗状況の報告について等でございますが、今後も構成市及び組合の考えを整理し、会議で跡地利用の検討を進めていくこととなっております。

以上でございます。

○議長（池内矢一君）

阪口議員。

○3番（阪口芳弘君）

ありがとうございます。今答弁いただきましたけれども、ほとんどが解体工事が主な会議事項であって、跡地利用については地元要望等の検討ということでありましてけれども、余り具体的に議論されてないように思うんですけれども、この辺についていかが考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（池内矢一君）

山口次長。

○事務局次長（山口 強君）

今議員おっしゃるように、平成20年6月発足以降、25年度中までに合計8回会議を重ねております。その5回ほどまでは、まず跡地利用するに際しては旧工場を解体撤去すると、そういう先ほど申し上げました財源と事業スケジュール、これについて3者で協議を進めてまいりました。

その後、先ほどの答弁と重なりますが、地元要望等の検討を重ねてきており、現在、解体撤去工事も進んでる中で、両市の、先ほどの地元要望を含めまして意見の整理、これを進めていく、それで、跡地利用に協議を重ねて結果を出していくと、今、こういう途中でございます。

○議長（池内矢一君）

阪口議員。



○3番（阪口芳弘君）

ありがとうございます。これから地元からの要望、意見等が解体工事がなされますと当然のことながら出てくると思うんですけども、跡地検討会議で実際にどのように検討を進められようとしておるのか、お尋ねいたします。

○議長（池内矢一君）

山口次長。

○事務局次長（山口 強君）

跡地検討会議は、構成2市と組合で協議を進めておりまして、その主体となるのは組合でございますが、今議員ご質問の地元からの要望、つまり公共事業に係る要望等につきましては、その該当する市の行政担当が窓口であります。したがって、地元要望がある該当市がその市の意見として検討会議において提出されるものであります。

以上です。

○議長（池内矢一君）

阪口議員。

○3番（阪口芳弘君）

よくわかりました。貝塚市であれば当然貝塚市のほうに意見あるいは要望等を持っていくということで理解させていただきました。

旧工場の跡地は、当然のことながら貝塚にありますので、一般的には貝塚市のために利用される可能性が高いと考えます。貝塚市が清掃組合からの賃借あるいは購入も視野に入れて検討されてはいかがでしょうかと思いますが、これについてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（池内矢一君）

山口次長。

○事務局次長（山口 強君）

当組合は、先ほど申し上げましたように、旧工場の跡地、財産は当組合でございます

が、構成2市、岸和田市、貝塚市、こちらの分担金に負ってるところが多いので、先ほどの財産処分というのは、この構成2市と組合で進めていくものと思います。

そういう中で、先ほどご質問の地元要望等に係る公共事業を実施する上で、該当市が組合所有の跡地を賃借または購入の意思があるとなれば、検討会議においてその市から提出されて、会議の中で協議が進められるものであると考えております。

以上です。

○議長（池内矢一君）

これをもちまして、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、平成26年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時3分閉会